

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 信望愛学園

働きやすい職場風土の構築と、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標 1：働きやすい職場風土の構築

メンタルヘルスケアを通じて、ストレスのない職場風土の構築のため、以下の取り組みを実施する。

- ① メンタルヘルスケアカウンセリング利用の周知 2022 年 4 月～
- ② パワハラアンケート及び研修会の実施 2022 年 6 月～
 - 当学園独自のパワハラ強度指数において全園 60 以下
- ③ ストレスチェックの実施 2022 年 10 月～
 - 集団分析で各園の
ストレス反応指数を 77 以下、
ストレス要因と周囲のサポート指数を 76 以下
 - 「健康リスク指数」を 100 以下

目標 2：年間実総労働時間の低減→2080 時間（時間外労働時間を含む）

仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備

- ① 労働時間低減のための業務分析の実施 2022 年 4 月～
- ② 育児・介護休業法についての説明会の実施 2022 年 4 月～
- ③ 有給休暇の平均取得率の向上：2020 年度実績 34%→45% 2022 年 4 月～